5公埼理第357号

令和6年1月25日

会員各位

　　公益社団法人　埼玉県理学療法士会

会長 南本　浩之

北部ブロック理事 平野　輝利人

　坂戸エリア長　小山　勝士

（公文書番号にて公印略）

**令和5年度（公社）埼玉県理学療法士会　北部ブロック**

**第２回坂戸エリア交流会議のご案内**

拝啓

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、北部ブロック坂戸エリアにて交流会議を企画しております。登録理学療法士制度が開始され、個人にて申請にむけての生涯学習を実施されていると思います。臨床の場では若手が登録理学療法士取得のために行動を起こしていても、個人での活動となってしまい職場としてのフォローが難しいとの声が出ています。そのため今回は、前教育局後期研修部長の駒井敦氏（霞ヶ関南病院）をファシリテーターとして迎え、登録理学療法士の制度についての情報提供や職場完結型の生涯学習の進め方について意見交換を行える場を作って行きたいと考えています。

交流会議を通し若手理学療法士が悩むことなく、登録理学療法士取得のために研修に参加でき、職場でも適切なフォローが行えるようになればと思っています。是非、多くの方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

―　記　―

1. テーマ ： 令和5年度 北部ブロック第２回坂戸エリア交流会議

　　　　「登録理学療法士制度について再確認　～生涯学習の必要性～」

２．日　時 ： 令和6年2月21日（水）　19：00開始 ～ 20：00頃　（受付開始18：45～）

３．場　所 ： オンライン（Zoomミーティング使用）

４．対　象 ： 埼玉県理学療法士会会員

（参加人数次第では坂戸エリア会員を優先する場合があります）

５．定　員 ： 30名

６．参加費 ： 無料

７．申し込み締め切り日 ：令和6年2月17日（土）

８．申し込み方法

* （公社）埼玉県理学療法士会ホームページ（http://www.saitama-pt.or.jp/）　の講習会webサイトから「令和5年度北部ブロック坂戸エリア第２回交流会議」を選択のうえ、お申込フォームからお申し込み頂くか、下記２次元コードよりお申込み下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　https://forms.gle/pMFXsGnTCPFUP5TRA

９．研修会参加規約　：

・本研修会を申し込むに当たっては、(公社)埼玉県理学療法士会が定める研修会参加規約の内容を確認し、その内容について同意するものとします。

<https://seminar.saitama-pt.or.jp/terms-of-participation/>

10．注意事項

・聴講にはZoomミーティングのアプリケーションがインストールされた、カメラ付きのデバイスを使用していただく必要があります。通信環境は事前に参加者様でお整え下さい。

・本研修会での録画・録音等は禁止とさせていただきます。研修会の動画や写真、資料が SNS やその他インターネット上に配信もしくは受講者以外に渡ったことが確認された場合、今後の当士会主催研修会の参加制限をさせていただく場合がございます。

・音声はミュート、出席確認のためビデオはオンに設定してご参加ください。また、申込者氏名と同じ名前でZoomに参加してください。ご

11．問い合わせ先　（申込先ではありませんのでご注意下さい。）

　　　理学療法県士会 坂戸エリア専用アドレス

pt.sakado.area@gmail.com

　　　　　　こちらからの返信は 「理学療法県士会 坂戸エリア」 と表示されます。

件名は「坂戸エリア交流会議について」とご記載下さい。

以上